



生野中学校区 学校設置協議会 ニュース

令和元年5月22日発行 第3号

生野中学校区 学校設置協議会 第3回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区 学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、平成31年3月22日に開催された「設置協議会」(第3回)における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舍利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会(第3回)の出席状況

生野地区運営委員会 2名	西生野地域まちづくり協議会 2名	
生野小学校PTA 2名	西生野小学校PTA 2名	合計 8名



【定数】

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方(各2名)
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方(各2名)

学校設置協議会(第3回)での議題

※詳細な協議内容等については、P.2以降をご参照ください

- | | |
|---------------|---------------|
| ●通学路の安全対策について | ●大阪市会での議論について |
|---------------|---------------|

第3回設置協議会までの取組

通学路の安全対策について

生野小学校区

- 保護者、地域住民の皆さまのご参加のもと、新たな通学路を3コースにわけて現場確認を実施(平成31年2月26日、28日、3月15日の3回の日程で実施)
- ➡のべ33名の方にご参加いただき、28か所のポイントについてご意見をいただきました。

西生野小学校区

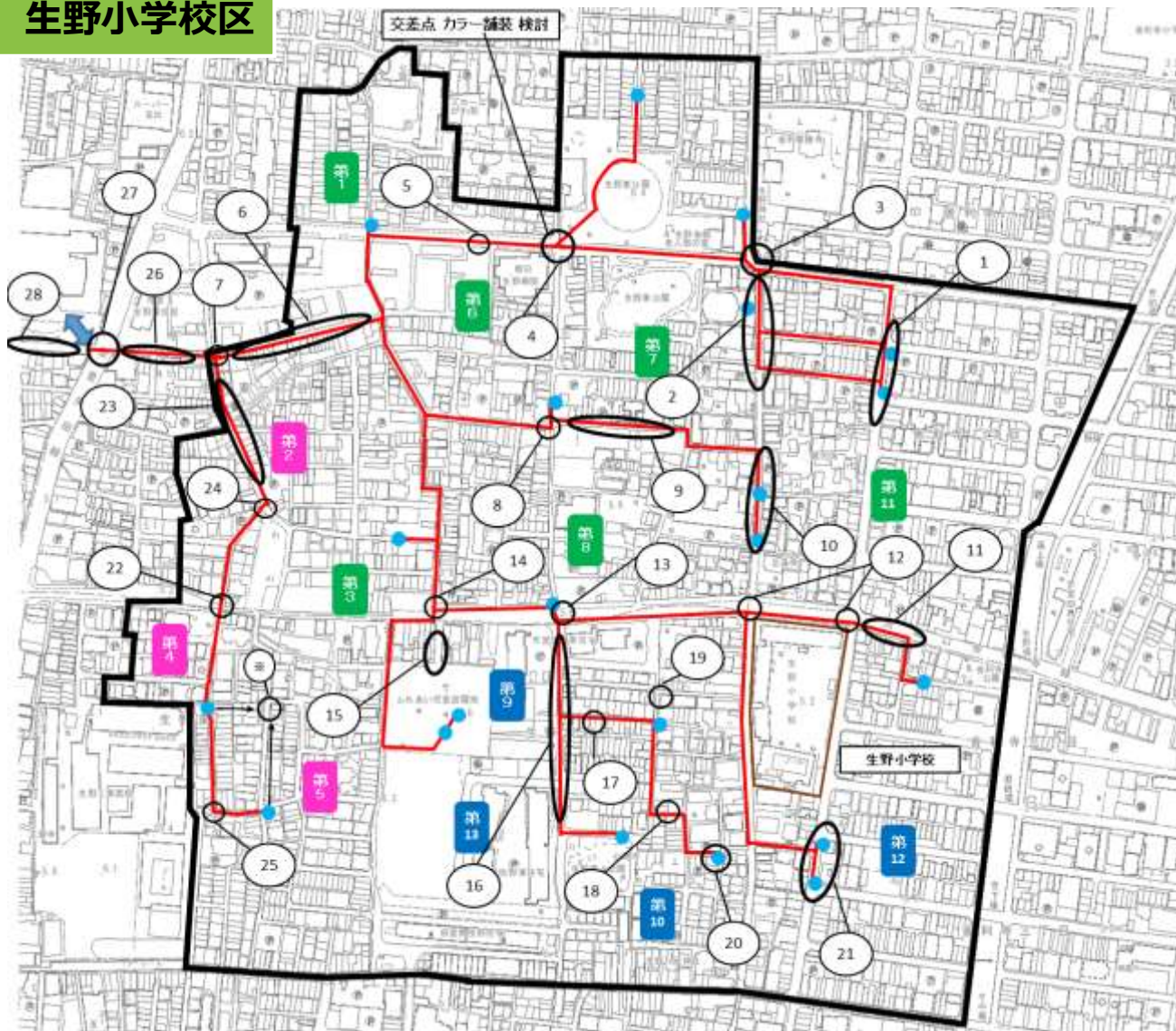
- PTA実行委員会において通学路の安全対策についてアンケートを実施
- ➡2月末までに6名の方からご意見をいただきました。

通学路の安全対策について

行政からの説明

- ◆ 今回いただいたご意見を踏まえ、警察、建設局等、各関係調整先と調整し、どのような対策がとれるのか、他にどのようなことができるのかについて確認し、次回の設置協議会にて報告のうえ、改めてルートを変えた方が良いのではないかとご意見もいただきながら、最終的な通学路、安全対策を検討できればと考えています。
- ◆ 通学路の安全確保にあたり、工事が必要なものについては、2020年6月中を目途に内容を固める必要があり、その後予算要求を行い、開校までに工事を行うというスケジュールとなります。工事は発生しないが、予算が必要となるものについては、予算要求が開校の前年度となるので、それまでじっくりと検討を重ねていきます。

生野小学校区



通学路の安全対策についてのご意見（生野小学校区について）【★】いただいたご意見等

- ★ 舍利寺小学校区、林寺小学校区についても、生野小学校区と通学路が被る部分があるのではないかと。今後、両小学校区について検討を行う際に通学路が被る部分については、変更等柔軟に対応できるように想定してほしい。

舍利寺小学校区から通学する児童は生野小学校区を通りますので、現在いただいているご意見以外に、舍利寺小学校区からご意見をいただくとなった段階で、さらに安全対策を補強する、変更する可能性もあります。

行政

- ★ 集団登校の集合場所に来るまでの安全対策も考慮してほしい。

その観点も含めて検討をしていきます。

行政

- ★ 生野中学校の南側を東西に走る一方通行の道路は抜け道になっており危険箇所である。その道路を通学路とすることは疑問を感じる。また、西生野小学校南門前は過去に、下校時に複数回事故が起きている。
- ★ 生野中学校の南側を東西に走る道路は私道と聞いたが、そこにグリーンラインを舗装したからといって通学路として使えるかというのは疑問がある。通行の状況も安全とはいえず、通学路としては不向きな箇所と考えるべきではないか。西生野小学校敷地内にプロムナード的なものをつくり西門から入るか、南門に特別なものをつくることで、校内に通学路を作らなければ、現状では通学路としては厳しいのではないか。
- ★ 生野小学校区からの通学路の接続箇所となる疎開道路の生野東1丁目の箇所は現在信号がないが、信号か横断歩道を設置することはできないか。

生野中学校の南側を東西に走る道路については、アンケートでも多くのご意見をいただいております。どのような形の安全対策が可能なのかについて、また、西生野小学校南門から入校し、学校内を通行する通学が可能であるかという点について、調整のうえ、検討を進めていきます。

ご指摘のとおり、この道路は私道ですが、私道を通学路として認定しないという決まりはなく、現状の通学路にも私道は含まれています。私道と市道の違いは、大阪市建設局が管理しているか否かであり、道路交通法が適用されることは同じです。数ある道路からどの道を通るのが児童にとって最も安全かという観点で通学路を検討し、私道についても、土地の権利者の承諾が必要となりますが、大阪市建設局として対応できるものがあれば、対応を行います。

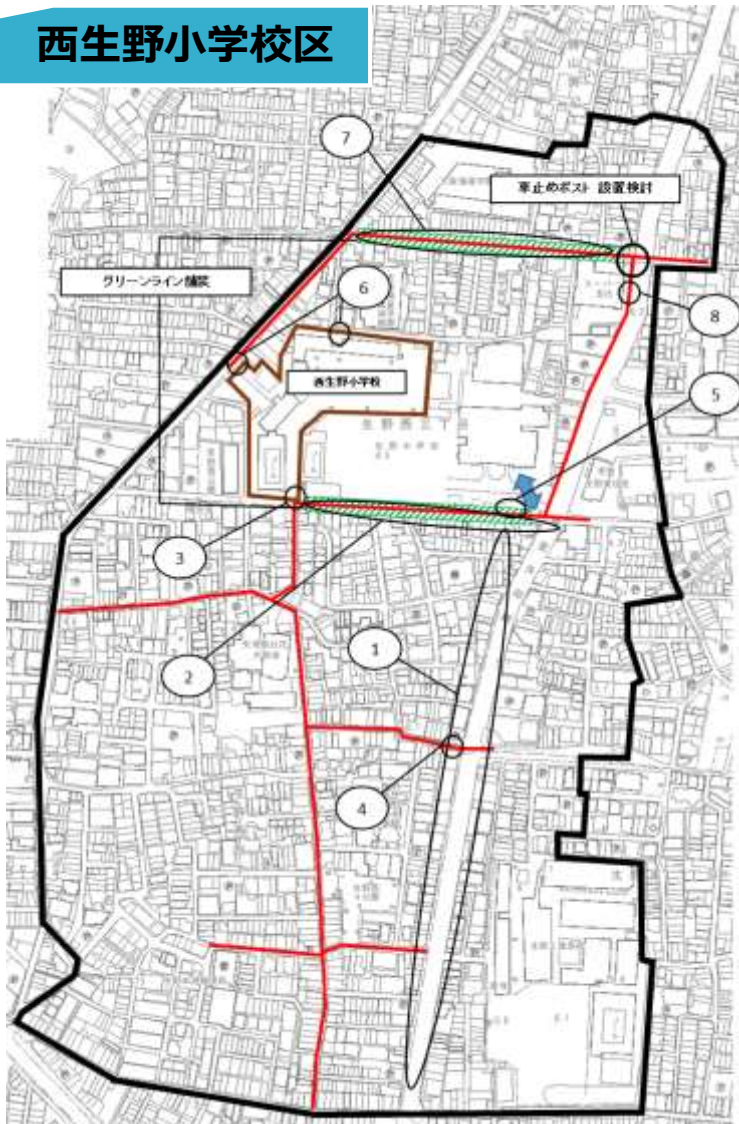
行政

- ★ どこにガードレールを付けるかを検討するのではなく、通学路すべてにガードレールを付けてはどうか。子どもが道路に入ることを完全に防ぐことが重要だ。グリーンライン舗装とガードレールの両方があっても構わない。特に疎開道路にはガードレールは必要だと思う。

ガードレールを設置できる場所には極力設置するという形がベストであると考えています。ガードレール設置は隣接する地権者の同意を得る必要がある等、難易度が高いと聞いています。今回いただいたご意見や、今後いただくご意見も含めて、警察とも調整し、設置が可能か否か、できない場合はその理由とともに報告いたします。また、設置上の課題となる事柄についても改めて報告します。必ずガードレールを付けなければならない箇所について、地権者の同意を得ることが必要な場合には、地域の皆さまのご助力をいただくこともあり得ますので、ご協力をお願いします。

行政

西生野小学校区



通学路の安全対策についてのご意見

- ★ 意見が出た箇所対策ができなくなった場合に、どのような対応をするかの案を出してほしい。また、今後、地域まちづくり協議会での説明も行ってほしい。町会や女性部からもさらに意見が出てくるのが予想されるので、柔軟に対応してほしい。通学の安全確保が一番の心配事であるので、どんな対策をしているか、どこまで進んでいるかといった進捗状況について、行政から積極的に発信してほしい。

たくさんの方に興味を持っていただきたいので、報告の場をいただけますと、その場にかが、ご意見をいただきたいと思います。予算確保に向け説得力を持たせるためにも、たくさんのご意見をいただきたいと思います。

行政

- ★ 通学路については、小学校区同士のドッキングをした際にどうなるかを考えておく必要がある。ドッキングした際に不具合があれば、さらに検討の時間が必要となってしまふ。通学の安全対策は早く、正確に内容を検討していく必要がある。

安全対策のなかには、工事が必要なもの、不要なものがありますが、工事が不要なものについても、それほど時間がなく、急いで進める必要があると考えています。

行政

大阪市会での議論について

行政からの説明

- ◆ 平成31年2月18日、3月5日、3月7日の大阪市会教育子ども委員会において、生野区の学校再編について行われた質疑の内容について報告します。
- ◆ 学校再編の進め方について、小学校区単位での合意を得てほしい旨の陳情が出され、2月18日に審査されました。その中で、2校区の参加による学校設置協議会において、4小学校区での学校再編を決定するののかという質疑があり、2校の学校再編では将来にわたって適正規模を確保できず、学校再編を繰り返さなければならないことから、4小学校区での学校再編の枠組みで話し合いを進めていると回答しています。
- ◆ 再編時期についても、2022年4月に行うことが決まったのか、もしくはめざすということなのか、という質疑があり、2022年4月の開校をめざして取り組むと回答しています。行政的には2022年4月での再編を提案し、設置協議会においても2022年4月での新学校の開校を決定しているので、単なる目標ではなく決定した時期ですが、学校の設置廃止については最終的に市会にて条例が可決される必要があることから、2022年4月の開校をめざし取り組むとの回答を行ったところです。
- ◆ 現在ご参加いただけていない小学校区に今後参加をいただいた際に再編時期等を変更できるのか、という質疑もあり、これに対し、設置協議会は公開会議であり進め方についても合意のもと進めていることから、例えば埋蔵文化財が発見されて必要な工事が遅れるといった突発的な事情が無い限りは、基本的に決定した事項は再度議題としない一事不再議とすることを回答しています。また、設置協議会は、学校再編を行うにあたっての課題整理を行う場であり、反対、白紙撤回、時期を示さないということについては、学校再編にあたっての課題整理にそぐわない部分もあると回答を行っております。

大阪市会での議論についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 市会での「参加していない2校の廃校を決定しない」という回答はどのような意味か。それは、設置協議会に参加しなければ、廃校にならない可能性があるということか。

設置協議会場で、現在参加のない小学校区の小学校を廃校する議論をするわけではないという意味で回答しており、4校の枠組みで学校再編の議論を行います。適正規模でない学校の再編を進めるという方向性は変わりません。

行政
- ★ 決定したものが変わってしまうかのような中途半端な進め方を行政がしているから学校再編に対する理解が得られないのではないのか。学校再編に賛同できない人には賛同できない理由がある。設置協議会場で、なぜ賛同できないのか理由を伝えてほしい。

子どもの教育環境として現状が良いものか議論するという意味でも、早期にすべての校区の方にご参加を得られるよう、引き続き依頼を行っていきます。

行政
- ★ 先日、生野中学校区のPTA連絡会があり、意見交換を行った。舍利寺小学校からは遠方となる地域からの通学の心配が大きいという意見があり、低学年向けのスクールバスのようなものの導入を前向きに検討できないかとのことであった。そのような意見を設置協議会場で各地域から直接いただきたい。

スクールバスは西成区の学校再編時に、通学路の環境整備までの3年間に限定して導入された事例があります。その際の経費等についても確認しながら検討を進めています。どのくらいの人数が乗ることになるのか、マイクロバスでの送迎や、通学時間帯以外での地域の足とできる使い方ができないか等、他の手法も含めて、検討は進めています。まだ公表できる形とはなっていません。スクールバスの導入が理想ですが、有償ボランティア等の付添いのもと既存のバスを乗り降りし通学時間を短縮するという方法も検討していますが、いずれにせよ大阪シティバス、学校との協議が必要になると考えています。

行政
- ★ 子どもたちの教育環境を良くしていくために設置協議会に出席している。出席していない小学校区があるのは、行政が信頼関係を築けていないからではなく、子どもたちのことを本気で考える姿勢が伝わっていないからではないのか。2小学校区のみを設置協議会でこのまま進んでよいのか疑問を感じる。

そもそもなぜ学校再編を行うのか、いい学校をつくること、跡地の活用、通学の安全対策等について説明不足であり、行政の力不足であったと感じています。4小学校区で協議が行えるよう、引き続き各小学校区との話し合いを続けていきます。状況については改めてご報告いたします。

行政

第3回設置協議会での確認事項

- ✓ 次回の設置協議会は、平成31年4月26日（金）19時から開催する。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

生野中学校区
学校設置協議会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話：06-6715-9920